

ウ、教育課程の接続

エ、一貫性のある保育・教育活動

ア) 施設等活用の実際

幼保等の幼児にとっては、小学校の施設がとても大きく感じ、魅力的な活動場所となっている。小学校の授業時間の空きを利用して、近隣の幼保等の幼児がグラウンドで外遊びなどをしている。

また、小学校のプールの水位を下げ、幼保等の水遊びで活用できるようにした。幼児は、学校にあるビート板等を使用しながら、大きなプールでの水遊びを楽しむことができた。

冬には、幼児がグラウンドにあるスキー学習用の雪山を利用してソリ遊び等をすることで、学校の施設に慣れ親しみ、小学校入学へ期待を膨らませることにつながっている。



イ) 異校種間の交流の実際

各園・学校等で行われる行事等を活用して、交流を深めるようしている。小学校でのお祭り集会に幼児を招いて一緒に遊んだり、学習発表会を観覧してもらったりしている。一方、児童も幼稚園の生活発表会を鑑賞し、幼児の頑張りに触れるなどしている。幼児と交流することで、児童は他者意識を高めたり、年上としてお世話をしたりする姿に、幼児は、小学校生活や児童の姿に憧れや期待をもつ姿につながっている。



ウ) 教育課程への位置付けの実際

各園・学校の教育課程に位置付け、年間を通して交流等を行うようしている。担当者が変わったり、異動したりしても継続して活動を実施することができるようになることが重要である。

生活科や総合的な学習の時間に位置付け、一緒に栽培活動や遊び等を行っている。



エ) 一貫性のある保育・教育活動

いわゆるアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを編成・実施する園・学校が増えてきている。編成・実施に当たって、「幼保小連携推進協議会」等において互いの保育・教育内容について交流することが効果的である。

(2) 新たな幼保小連携・接続の在り方

本市で行われている幼保小の連携等の実践は、地域や園・学校等の特色を生かしながら多様な実践が行われていることを改めて確認することができた。研究協力校・園においても施設等の特色を生かしながら連携を進めてきているが、より発展していくよう新たな連携・接続について実践を行った。

①日常的な交流

ア) 空き教室、特別教室の活用

幼保小の連携は、各園・学校等の実態に応じて、行事等を中心に実施されていることが多いが、児童たちにとって、より小学校就学へ向けての段差をより低くするには、日常的な交流が必要である。幼保等の児童がいつでも小学校の施設等を利用できるようにしていくことが重要である。

小学校における児童数の減少によって、以前は使用していた教室が空き教室となっていたり、特別活動の場となっていたりする場合がある。また、体育館やグラウンドなども全ての授業時間に使用しているわけではない。

そこで、使用していない教室と玄関の靴箱を「0年生」として、児童に割り当て、週2日程度の朝に小学校へ直接、登園するようにした。初めは緊張したり、戸惑ったりしていた児童たちも、自分の靴箱と自分たちの教室という感覚をもち、元気に学校の施設を利用する姿につながった。

また、幼稚園の職員室に、小学校の特別教室の利用時間割や各学年の時間割等を掲示し、小学校の教室の空き時間が分かるようにすることで、幼稚園から小学校へ行きやすい環境を整えた。小学校の授業時間にも関わらず、広い体育館やグラウンドを使って、活動を展開することができた。

イ) 休み時間、給食時間等の活用

小学校の休み時間に合わせて、児童が幼稚園に行って児童と一緒に遊ぶことができるようとした。交流する曜日を決めて、幼稚園の年長5歳児と小学校5年生の交流を中心とした「5・5デー」を年間を通して実施している。

来年度小学校へ就学する児童とその子たちが入学したときにお世話をする学年が就学前から交流することで、お互いの名前と顔が一致し、親しみのある交流となっている。

給食時間には、1年生の教室へ行き交流を行った。一つ年上の学年が、給食の準備や後片付け等をしている姿を見て、憧れを抱くことができた。栄養教諭から、食について話をしてもらったり、実際に給食を食べたりすることで小学校就学へ向けて期待を高めることにつながった。

児童が小学校へ行って、給食体験等で年1回程度実施することは可能であるが、日常的に給食を食べることは難しい状況である。そこで、児童は自分の昼食を持参して、交流を実施している。児童は、児童の弁当の中身が気になり、自然と交流が生まれていた。この取組から、同じ活動を行うだけではなく、同じ場で一緒に過ごすことの重要性を感じることができた。

ウ) 教職員等の交流体制

幼保小の連携で一番重要なのは、教職員の連携であることは言うまでもない。同じ目線に立ち、地域の中で子どもたちを育てていくことが重要である。

打合せ等を担当者だけで行うだけではなく、日程を調整し、児童や児童と同じように全教職員同士が顔と名前が分かるよう交流を行う必要がある。

年度当初に、全教職員が顔を合わせることから始め、合同の勉強会等を繰り返し、連携を深めるようにした。

②教育課程の連携

ア) 合同の活動

教育課程を連携するには、お互いの教育課程を理解することが前提となる。そのためには、幼保小の教育課程を比較し、合同で活動できる単元等を話し合い、実際に活動してみることから始める。

同じような活動でも小学校の学習の取組と児童の活動では、目標や狙いが違う場合がある。活動をするだけではなく、活動後に幼保小で話し合いをし、成果や課題を共有することが大切である。

イ) アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成

アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムは、幼保小がお互いを意識して作成していくことが重要である。アプローチカリキュラムは、児童がどのような活動をしていくと小学校へつながっていくのか。スタートカリキュラムは、幼保等での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、どのように主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくのかを検討していくことが必要である。

小学校では、児童の成長の姿を週や月の単位で明らかにしながら、作成していくようにした。

(3) 調査結果の分析～円滑な幼保小連携接続に向けて～

市内の幼保小では、今まで合同の行事や活動を実施していたが、日常的な交流はあまり行われてこなかった。そこで、隣接する2地域の市立幼稚園と市立小学校に研究協力校・園として、実践研究を依頼した。さらに、本市で実施されている幼保小連携の実践を分類し、研究協力校・園による連携・接続の新たな実践から、今後の本市における幼保小連携・接続の方向性を明らかにしようと考えた。

①成果

○幼保小連携の再確認

「幼保小連携推進協議会」の実施、各園・学校による連携の取組等から、その重要性は、どの校種等においても否定されるものではない。連携の取組を4つのステップ（本報告書P21）に分類し、自園・校がどの段階にあるのかを明確化すること、さらに、お互いの教育内容や活動等について理解を深めることは、一人一人の児童の理解につながるものであることが再確認された。

○記録化と人事交流～視察研究から～

研究実践園・校には、本市の幼保小連携へ生かすことを目的として地域の取組を視察研究した。連携を継続的に実施するためには、どの時期にどのような内容で連携等の取組を実施しているのかを担当者だけではなく、園・学校として共有化する必要があることが明確となった。人事異動等で担当者が変わることにより、連携が滞ることもあるため、今後へ生かすためには、確実に記録化することが有効であると再認識された。また、施設を合築し、常にお互いの教育内容を目にすることによる環境を整えたり、人事交流を実施したりすることが、互いの教育内容等の理解推進に効果的であることが分かった。

○日常的な新たな取組

研究協力校の靴箱や教室、グラウンドなどの利用については、使用時間割等を活用して可視化することが有効であった。幼稚園等が使いたいと思った時に、その状況がすぐに分かることで、児童の活動を妨げることなく利用することができた。

また、「5・5デー」は、休み時間等を活用し、幼稚園児と小学校の児童が無理なく交流を進めている。また、交流している隣接した小学校とは違う小学校へ就学する幼児にとっても、小学校の様子を知ることができ、就学について期待を膨らませることにつながっている。

その他、小学校の授業の様子を保護者と児童に理解してもらうために、保護者と就学を控えた児童が親子で小学校の授業を参観する「親子参観日」を設け、学校を公開するようになった小学校もある。

このように、各地域や学校の特性を生かし、各園・学校等が意図的に交流・連携をしていくことが重要であると考える。

②今後の課題

日常的な交流を実施するには、お互いの教育内容等について理解を図ることが重要である。幼稚園の活動は、児童の思考に沿った遊びで活動が構成されることが中心となり、小学校の教育は教科等の目標にどのように迫っていくかが重要となる。お互いを理解することで、スムーズな交流が可能となることが再確認された。

しかし、実際に連携を進めようとしても体制が構築されていないと、単年度の活動になつたり、担当者が異動したりすることで、継続しないことがある。

本市では、前述の「幼保小連携推進協議会」を各区の状況に応じて、3回程度実施し、実践事例を交流したり、新たな取組を紹介したりする場を確保している。そうすることで、地域の幼保小の連携が効果的に行われ、新たな連携の在り方等を模索することにもつながっていると考える。

さらに、市として取り組むことで、公立私立を問わず幼保小の連携が深まるとともに、保護者等にも連携・接続の重要性や良さが伝わることにつながると考える。

また、幼小の施設を合築し、お互いの教育が常に見えるようにすることや、人事交流などにより、お互いの教育内容等を理解できるようにすることが今後の課題として考えられる。

調査研究の成果と課題

3 調査研究の成果と課題 ～自治体における幼児教育の推進体制の在り方について～

前述の視点1、視点2の調査結果より、幼児教育の質向上のための効果的な推進体制のポイントを、以下のように考える。

(1) 成果 ～効果的な推進体制のポイント～

○実践を通じた連携体制 ～幼児教育支援員の存在～

調査研究視点1の調査結果でも述べたとおり、特別支援教育推進にあたっては、「幼児教育支援員」の役割は重要であり、寄せられる期待も大きい。公立私立の教員がこれまでの実践のノウハウを相互に提供、共有し合える関係（体制）は、保護者等の信頼に応える質の高い実践と、それへの意識の醸成につながっていくものと考える。

○校種間の組織的・継続的な連携体制

発達と学びを連続させるという点で幼保小連携・接続の重要性は言うまでもないが、私立（民間）が主の幼稚園や行政窓口が異なる保育所と小学校との連携推進は難しい面があった。幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児教育施設と小学校が継続的、組織的に連携を図られるよう小学校を所管する教育委員会が体制を整備することが望ましい。本市では「幼保小連携推進協議会」を立ち上げ、各区において計画的、組織的に幼保小の教職員が一堂に会する機会を設けている。互いに顔を合わせ、実践や情報交流を重ねていくことで「を目指す子供像」や指導内容の相互理解ができ、教育課程の改善充実等に向けた課題、取組むべき事柄について共有化が図られている。また、本研究調査のように、各園・校の特色を生かすことで、連携接続がさらに深まる新たな具体的方法も得られた。それらを生かし、これまでの連携・接続の取組等を見直したり充実させたりしていくことにつなげる必要がある。

○公立、私立の緊密な連携体制

平成20年度より実施している本市の幼児教育振興を図る「新たなしく述べ」では、幼児教育センターと研究実践園（市立幼稚園・認定こども園）が基点となり、各区毎に、公立・私立幼稚園・認定こども園・保育所・小学校が研究や研修の機会を通して、情報交換や実践を交流する場を積極的に設けてきた。これらの取組により、公立、私立幼稚園の相互理解が一段と進んだとともに、地域の連携ネットワークが構築された。特に本市の幼児教育の課題であった特別支援教育と幼保小連携推進に関する課題が共有化され、今回の調査結果にもあるように、私立幼稚園等の教員が連携の必要性を感じていることを再確認できた。今後も子供たちの豊かな育ちのために、公立、私立幼稚園等が相互に連携し合う体制が望ましいと考える。

(2) 課題

幼児期の教育は義務教育以降の学びの基礎を培う重要な時期であることから、今後も教育委員会が教育プログラムの充実、教員の資質向上のための研修の充実、保育実践研究の推進、特別支援教育の充実、幼保小連携推進など、幼児教育の質的向上を図りながら、質の高い幼児教育が提供されるよう推進体制を整備維持していくことが望ましいと考える。

これまで築き上げてきた幼児教育の質向上のための推進体制の成果を維持しながらも、社会や時代の変化を見据えていく必要がある。今後は、少子化の加速や子供の育ち、保護者や家庭の状況の変化に対応すべく推進体制及び推進を担う人材の確保、育成について検討をしていくことが必要である。

～資料～

資料1

幼稚園・認定こども園における特別支援教育推進に関するアンケート調査票用紙

札幌市幼児教育センター

園名

ア	個別の指導計画の活用について	1 指導計画に基づき、指導のねらいや手立てが明確になっている 2 保育者間で指導方法を共有している 3 定期的に成長の様子を確認している 4 保護者に説明している 5 保護者とともに作成している 6 作成にあたってアセスメントシートが役立っている 7 その他活用してよかつた点をお聞かせください
イ	個別の指導計画の作成に関わって課題となることは何ですか	1 作成の仕方が分からない 2 作成する時間が確保できない 3 その他具体的にお聞かせください
ウ	特別支援教育を推進するにあたって希望することは何ですか	1 ない 2 ある (エに回答ください)
エ	どのようなことを希望しますか	1 研修の充実 (オに回答ください) 2 関係機関との連携 (カに回答ください) 3 幼児教育支援員による訪問支援体制(キに回答ください) 4 その他()
オ	どのような研修内容があるとよいですか	1 障がいの理解 2 保育の実際 3 個別の指導計画の作成 4 保護者支援 5 関係諸機関との連携の在り方 6 その他()
カ	どのような機関と連携していますか→○ どのような機関と連携したいですか→△	1 幼児教育センター 2 研究実践園(市立幼稚園・市立認定こども園) 3 小学校 4 区保健センター 5 札幌市児童相談所 6 相談支援事業所(相談室) 7 医療機関 8 療育機関 9 その他() ※連携したい具体的な内容があればお聞かせください
キ	幼児教育支援員にどのような支援を希望しますか	1 障がいの理解 2 個別の指導計画作成 3 指導方法 4 保護者との連携の在り方 5 学校・関係機関との連携の在り方 6 その他具体的な内容があればお聞かせください

項目(※複数回答可)

資料2

平成27年度 幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究 視察報告

視察日 平成27年10月2日(金)

視察者 札幌市立白楊小学校 校長 古里和雄 教諭 千葉なつき
札幌市立白楊幼稚園 園長 池上由紀子 教諭 堀 美枝

施設名	東京都 杉並区立杉並第四小学校 杉並区立高円寺北子供園	
施設の概要	<p>校長が子供園長を兼任し、子供園には副園長がいる。小学校と子供園が同じ敷地内にあり、廊下でつながっている。</p> <p>平成17年度より、幼小連携の研究を開始し、改善を重ねながら現在に至っている。</p>	
視察内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観…運動会（2日後に実施）の幼小合同種目の練習 ・施設見学…小学校・子供園 ・説明…子小連携の実際(校長・副園長より) 杉並区における幼保小連携の推進 (杉並区済美教育センター 就学前教育担当課長 保健福祉部保育課 子供園・幼稚園担当係長) 	
成 果	白楊小・幼の連携・交流、施設等に活かせる内容	
<子小連携>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度より始まった子小連携は、平成25年度からは教育課程編成時に1年間を見通した計画を立てている。実践を記録化するとともに学期に1回の打ち合わせを実施し、子供の育ちや連携の改善点なども共通理解が図られている。 ・生活科や総合的な学習の時間、季節行事等で全学年が交流活動を実施している。(年間30回程度) また、プール学習を1年生と5年生が一緒に行う、運動会の縦割り活動に幼稚園が参加しているなど、参考となる取組が多くあった。 ・学校と子供園が平面でつながり、いつでも行き来できる。図書館や中庭・校庭なども同じ時間帯に使用している。授業中に騒がしくしない、小さい子供の危険がないなどの配慮をした行動を自然にする姿がある。 <p><「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上がれない段差」「降りたくない段差」を適度な段差にすることが大事。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成時に1年間を見通した計画を立てることにより、実りある無理のない実践が可能である。 ・年度当初の教員同士の顔合わせの会は、例年通り今後も設ける。交流の学年の教師は、定期的に打合せを行う。 ・記録化は、連携の意図や子供の育ちの確認、連携の改善のためにも重要である。杉並第四小と高円寺北子供園で行っている「子小連携 実践記録」は、負担にならないものなので、形式を参考にして、さっそく実践したい。(今年度から着手) ・5年生と5歳児の交流活動（5・5デー）を中心しながら、行事の連携（学芸会）など、無理のない形で連携を進めたい。次年度からは1年生の国語「おみせやさんごっこ」での交流を考えたい。 ・小学校の体育館やグラウンドについては、使用できる時間帯（給食時間中、スキー学習・プール学習時間）に積極的に園児が使用する。 ・連携・交流を深めるためには、日常的に互いの教員・児童・幼児が行き来できるようになっているとよい。合築とまではいかなくとも、自由な行き来ができる環境が望ましい。建物自体もつながっている方が互いの教育内容を分かりつつ交流できるのではないか。 <p>・アプローチ、スタートそれぞれで現在実施している内容を相互理解することが大事である。</p>	